



美術科改訂の要点はどうなっているのか。

中学校学習指導要領の美術科の主な改訂の要点は、次のとおりである。

目標の改善

目標は、次のような視点を重視して改善を図る。

教科の目標では、「美術文化についての理解を深め」を加え、美術を愛好する心情と感性を育て、美術の基礎的能力を伸ばすとともに、生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深め、豊かな情操を養うことを一層重視する。

内容の改善

ア 表現領域の内容構成の改善

「A表現」の内容を「(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基に、絵や彫刻などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。」、(2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、デザインや工芸などに表現する活動を通して、発想や構想に関する次の事項を指導する。」、(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する行動を通して、技能に関する次の事項を指導する。」とし、内容を発想や構想の能力と創造的な技能の観点から整理する。

イ 鑑賞領域の内容構成の改善

我が国の美術についての学習を重視し、第1学年に「美術文化に対する関心を高める」学習を新たに示し、3年間で系統的に美術文化に関する学習の充実が図られるようにする。

自分なりの意味や価値をつくりだしていく学習を重視し、第1学年に「作品などに対する思いや考えを説明し合う」学習を取り入れ、3年間で説明し合ったり批評し合ったりするなどの言語活動の充実が図られるようにする。

ウ 【共通事項】の新設

表現及び鑑賞の各活動において、共通に必要なとなる資質や能力を【共通事項】として示す。〔共通事項〕は、「A表現」及び「B鑑賞」の学習を通して指導し、形や色彩、材料などの性質や、それらがもたらす感情を理解したり、対象のイメージをとらえたりするなどの資質や能力が十分育成されるようにする。

エ 表現形式などの取扱い

スケッチや映像メディア、漫画、イラストレーションなどは、生徒が学習経験や能力、発達特性等の実態を踏まえ、自分の表現意図に合う表現形式や表現方法などを選択し創意工夫して表現できるように配慮事項を示す。